

OECD諸国における所得分配について (1976年 マルコム＝ソイヤー)

三 井 速 雄

(農業者年金基金業務第一部長)

本稿は OECD の経済・統計局経済成長課のメンバーである、マルコム ソイヤー (malcolm Sawyer) の標記の論文 (Income distribution in OECD countries 1976) の紹介である。

1970年代後半に入って、アメリカや西欧諸国の経済の進行が次第に深刻な様相を示すようになり、激しいインフレーションと高率の失業が集中的に生じている中で、いささかのかげりが見えつつあるとはいえ、わが国だけが比較的平穏である。そしてわが国が、諸外国から経済運営が順調な国とし注目されているのは周知のことである。

わが国が、西欧先進諸国の共通の悩みともいべき事態から免がれている理由として、いろいろな要因が論じられているが、多くの論者があげている理由の 1 つとして、わが国の所得分配が西欧諸国と比べて平等であり、それが、わが国に社会の安定と勤労意欲をもたらしているという指摘がある。そしてわが国の所得分配が、他の西欧諸国やアメリカと比べてもっとも平等であるとの論拠として本論文がよく引用されている。

比較の対象について

ソイヤーは、所得分配の国際比較を行なうにあたって、OECD 諸国を対象とした理由として、これらの諸国が国民所得についての比較的詳細なデータを備えており、ある程度まで国際的に比較することが可能であったからだとしている。従来から所得分配の国際比較の試みは、しばしば行なわれているところであるが、基礎となるデータが異なっているにも拘らず、データの差異を補正することなしに用いているものが多く、結果として価値の低いものとなざるを得ない。そこでソイヤーは合理的に比較可能と考えられるデータがある国にのみ対象を限定したとしている。

概念の定義

そこで検討対象となる所得を国際的に比較できるようにするため、1) 所得の定義 2) 所得単位 の両者について各国の間で違いがないように定義しておく必要がある。

1. 所得の定義

所得の定義に関して、あらかじめきめて置かなければならぬのは、次のことである。

- 1) 所得を定義する基礎となる期間の

長さをどうとるか。

(2) 所得を貨幣所得に限定するか。

前者の期間については、週や日、あるいは生涯所得といった考え方もあるが、本論文では所得関係の統計データが普通1年単位でとられており、また政府による租税や社会保障などの所得再分配の政策も、1年を単位として行なわれているので、ここでは1年を単位としている。

なおソイヤーは、生涯所得について次のように注意を喚起している。すなわち、働いて所得を得る人の所得額は、普通壮年期に高く、老年期に低くなるなど、時期によって相当いちぢるしく、しかも規則的に変化する。したがって1つの国の1時点の所得分布のある部分は、このような時間の変化によって生じているのかも知れないのである。

後者については、国によっては現物所得などのウエイトや、経済生活に占める重要性など無視できないものがあるが、結局は国際比較ができないことから、捨象せざるを得ない。そこで比較の対象とした諸国は、所得の範囲を貨幣所得に限定しても各国の経済福祉の評価として意義を失なわないような、経済構造に大差のない先進国—O E C D諸国—としたのである。

そこで次のような定義となる。

a 課税前所得

次のものの合計額である。

- i 賃金 債給
- ii 事業所得
- iii 資産所得
- iv 経常的な移転所得（個人的な移転

を含む。）

b 課税後所得

課税前所得から、直接税と社会保障拠出を差し引いたものである。

2. 所得単位

次に所得単位については、所得分配の問題としては、所得単位は世帯をとることとなるが、ソイヤーは、世帯という流動的であいまいな概念を、各国共通のものとして規定するのは非常に困難であること、および所得は本来フロウの概念であるのに、世帯は一時点での観念であり、どうしても矛盾するものを持っていることのため、分析の結果に不明確さをもたらさざるを得ないことを指摘している。

データをとる範囲について

所得データは、原則として全住民を対象としなければならないが、各国とも完全なものはない。個人世帯でない刑務所や福祉施設の収容者は除外されているし、基地外に居住する軍人や家事使用人の扱いはまちまちである。

特に重大なことは、所得データがしばしば人口の大きなグループ（例えば農業世帯・自営業、非課税人口）を除外していることである。このような場合には比較の結果は、不正確なものとならざるを得ない。わが国の場合には、所得データとして家計調査、貯蓄動向調査があるが、いずれも農家を除いており、データとして偏ったものといわざるを得ない。しかし、ソイヤーによれば、わが国は農地改革の結果、大土地所有がなく農家所得の分布がそれほど不平等

とは考えられないので、対象に含めることとしたとしている。

所得分配の不平等の程度の比較方法について

2国間の所得分配の不平等の程度を比較するのに、各国のローレンツ曲線を比較すればよいが、ローレンツ曲線が交差する場合には、どちらの国がより不平等かという判断が一義的にはできなくなる。そのため従来から、所得分布の不平等の状態を1つの数値に指標化し、これを比較する方法が行なわれている。しかしこの指標尺度は、不平等の意味についての価値判断のちがいから、指標の種類によって重点のおき方が異なってくる。本論文では、1つの指標尺度だけでなく多くのものを併用し、全体的な判断をすることとしている。

本論文で用いられている不平等尺度は次の6種類である。

- (1) ジニ係数
- (2) シャンペルノウン尺度
- (3) アトキンソン尺度
- (4) タイル尺度
- (5) クズネット尺度
- (6) 対数分散尺度

本論文では、ソイヤーはこれらの尺度のグループと、所得の十分位階級分布の両方によって国際比較を行なっている。

データ ソースについて

各国ともデータ・ソースの主なものは、次の2つである。

- (1) 官公庁の業務統計（特に税務統計）
- (2) 実態調査（特に家計調査）

第1の税務統計や社会保障拠出の統計では、通常把握される所得の範囲に限界があり、また世帯の概念とも合致しない。第2の実態調査には、調査対象範囲から人口の一部分が脱落したり、誤回答や回答率のバラツキなどの問題があり、いずれも結果にひずみを生じさせる。そのうち特に問題となるのは誤解答のうち、回答者の意識的な低回答である。ソイヤーは、低回答の程度は全体として総額の85%くらいで、賃金、俸給については90%以上、移転所得はより低く、事業所得、投資所得はさらに低いとしている。各国ごと所得の種類のウエイトが異なるから、このことは当然に所得分布の比較に影響を与えるし、これを補正するにしても、恣意的な仮定を設けざるを得ない。

比較結果の判断にあたって、留意すべき点について

国際比較は、OECD加盟の次の12ヶ国で行なわれることとなるが、比較の結果を判断するに当っての留意事項として、ソイヤーが述べている点の主なものは下記のようになる。

- (1) オーストラリア
- (2) カナダ
- (3) フランス
- (4) 西ドイツ
- (5) イタリア
- (6) 日本
- (7) オランダ

海外文献紹介

- (8) ノルウェイ
- (9) スペイン
- (10) スウェーデン
- (11) イギリス
- (12) アメリカ

(ア) これらの12カ国は、課税前所得と課後所得の両方のデータがべつべつに得られるので、両方の分布をそれぞれ独立につくることができる。しかし、フランスなどについては、一方のデータしか得られないため一方から他方を推定せざるを得ない。そのやり方は、原データの世帯所得分布と、各所得階層ごとの平均課税額から他方の分布を得ることであり、各世帯はもとの各所得階層にとどまつたままとなるため、不平等の程度は実際より低く表われることとなる。

- (イ) 前述した低回答の問題がある。
- (ウ) 世帯の所得額は、普通世帯人員が多いほど多くなる。したがって所得額の低い1人世帯のウエイトが、正しく把握されないと低所得階層の部分で分布が、混乱してくる。
- (エ) 各国の景気変動の週期が同じでないため、雇用水準やインフレーションの、異なった局面で比較することになり、どれだけが各国本来の差であるのか、判断し難い。
- (オ) 各国ごとに、世帯の人員規模に相当の格差があり、例えばスウェーデンでは1人世帯が40%近いのに、スペインでは1人世帯は6%しかない。このことは、仮りに2国間の世帯・所得分布が同じで

あったとしても、その分布の不平等の程度には、著しく違った意味がある。この問題については別に詳しく検討される。

比較結果について

表1は課税前所得、表2は課税後所得について十分位階級分布を示したものである。各国間のもっとも大きな差は、表2でみると下位の2クラスと最上位のクラスに表れている。最下位のクラスのシェアが最大なのは日本で、3.0%，最小はフランスの1.4%である。第2分位では最大は日本で4.9%，最小はフランスで2.9%となっている。いずれも絶対額の差は大きくはないが、比率にすれば、最下位で日本は、アメリカ、カナダ、フランスの2倍にもなっている。

またドイツでは最下位クラスのシェアが2.8%，第2分位のシェアは3.4%で30%増であるのに、カナダでは、それぞれ1.5%，3.4%と130%増にも達している。

他方最上位のクラスでは、スウェーデンが最小で21.3%，最大はイタリアで30.9%でその差は1.5倍となっている。

これらの比較をするとき留意しなければならないのは、(1) 各クラスのシェアは、世帯人員の差に左右されることが大きいし、(2) 低所得階層のシェアが低いことが必ずしも高位階層のシェアが大きいことを意味しないことであり、所得分布の不平等の程度を比較するに当って、注意する必要がある。

表1 課税前所得の分布(十分位階級, シェア%)

年		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
オーストラリア	1966-67	2.1	4.5	6.2	7.3	8.3	9.5	10.9	12.5	15.1	23.8
カナダ	1969	1.2	3.1	4.6	6.3	7.9	9.4	11.1	13.1	16.2	27.1
フランス	1970	1.5	2.8	4.2	5.7	7.1	8.7	10.4	12.6	16.0	31.0
ドイツ	1973	2.5	3.4	4.5	5.6	6.8	8.3	9.9	12.2	15.7	31.1
日本	1969	2.9	4.7	5.8	6.8	7.7	8.6	9.7	11.3	13.9	28.6
オランダ	1967	2.3	3.6	4.9	6.0	7.3	8.5	9.9	11.7	14.7	31.1
ノルウェイ	1970	1.7	3.2	4.9	6.7	8.2	9.8	11.3	13.3	16.4	24.5
スウェーデン	1972	2.0	4.0	5.3	6.1	7.9	9.5	11.2	13.1	16.1	24.4
イギリス	1973	2.1	3.3	5.1	6.9	8.3	9.8	11.2	13.0	15.6	24.7
アメリカ	1972	1.2	2.6	4.2	5.8	7.5	9.3	11.1	13.4	16.4	28.4
平 均	..	2.0	3.5	5.0	6.3	7.7	9.1	10.7	12.6	15.6	27.3
変 位 係 数	..	0.27	0.19	0.13	0.09	0.06	0.06	0.06	0.05	0.05	0.10

表2 課税後所得の分布(十分位階級, シェア%)

年		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
オーストラリア	1966-67	2.1	4.5	6.2	7.3	8.3	9.5	10.9	12.5	15.1	23.7
カナダ	1969	1.5	3.5	5.1	6.7	8.2	9.7	11.2	13.1	15.9	25.1
フランス	1970	1.4	2.9	4.2	5.6	7.4	8.9	9.7	13.0	16.5	30.4
西ドイツ	1973	2.8	3.7	4.6	5.7	6.8	8.2	9.8	12.1	15.8	30.3
イタリア	1969	1.7	3.4	4.7	5.8	7.0	9.2	9.8	11.9	15.6	30.9
日本	1969	3.0	4.9	6.1	7.0	7.9	8.9	9.9	11.3	13.8	27.2
オランダ	1967	2.6	3.9	5.2	6.4	7.6	8.8	10.3	12.4	15.2	27.7
ノルウェイ	1970	2.3	4.0	5.6	7.3	8.6	10.2	11.7	13.0	15.1	22.2
スペイン	1973-74	2.1	3.9	5.3	6.5	7.8	9.1	10.6	12.5	15.6	26.7
スウェーデン	1972	2.2	4.4	5.9	7.2	8.5	10.0	11.5	13.3	15.7	21.3
イギリス	1973	2.5	3.8	5.5	7.1	8.5	9.9	11.1	12.8	15.2	23.5
アメリカ	1972	1.5	3.0	4.5	6.2	7.8	9.5	11.3	13.4	16.3	26.6
平 均	..	2.1	3.8	5.2	6.6	7.9	9.3	10.7	12.6	15.5	26.3
変 位 係 数	..	0.24	0.15	0.12	0.09	0.07	0.06	0.07	0.05	0.04	0.12

海外文献紹介

課税前所得と課税後所得の分布は、大勢としては大きな差はないが、最下位に近いクラスと最上位では、両者が逆方向に動いている。このことから直接税と社会保障拠出が、所得を平等化する作用を持っていることはうかがえるが、各国の累進性の程度の比較までは困難である。

つぎに表3と表4は、不平等尺度を課税前所得と課税後所得について示したものである。これらの数値は、シャンペルノウンの尺度を除いて各国の所得の十分位階級分布から計算したものである。したがって、各国ごとの所得水準の差や人口の差な

どが捨象され、比較には便利であるが、不平等の程度は低くなる傾向がある。

この表で見る限り、課税後所得については、オーストラリア、スウェーデン、日本などが、所得の不平等の程度がもっとも低く、フランスが、もっとも不平等だということになる。

しかしながら、例えばカナダは西ドイツと比べて、ジニ係数ではカナダが低いのに、対数分散では高くなっている、また原データの回答率の問題などを考えると、いずれがより平等だときめることは難しい。

表3 不平等尺度の諸指標（課税前所得）

	アトキンソン $e = 0.5$	アトキンソン $e = 1.5$	シャンペル ノウン	ジニ	クズネット	タイル	対数 分散
オーストラリア	0.082	0.251	0.158	0.313	0.249	0.070	0.083
カナダ	0.125	0.384	0.255	0.382	0.306	0.106	0.133
フランス	0.142	0.393	0.275	0.416	0.333	0.126	0.131
西ドイツ	0.125	0.320	0.233	0.396	0.321	0.115	0.096
日本	0.093	0.242	0.170	0.335	0.264	0.086	0.063
オランダ	0.120	0.312	0.224	0.385	0.306	0.111	0.093
ノルウェイ	0.106	0.325	0.231	0.354	0.283	0.089	0.107
スウェーデン	0.097	0.287	0.194	0.346	0.278	0.085	0.090
イギリス	0.098	0.293	0.199	0.344	0.272	0.084	0.093
アメリカ	0.138	0.407	0.277	0.404	0.326	0.117	0.142
平均	0.111	0.317	0.218	0.366	0.293	0.097	0.101

アトキンソン尺度

$$A = 1 - \left[\sum_{i=1}^n \left(\frac{y_i}{\bar{x}} \right)^{1-e} \cdot f_i \right]^{\frac{1}{1-e}}$$

y_i ……第*i*番目の階層の所得

\bar{x} ……平均所得

f_i ……第*i*番目の所得の人口比率

注 1. 原文の式は誤植であると思われる。Atkinson: The Economics of Inequality, P.48によって訂正した。

2. e は、その社会の不平等の程度と福祉の大きさを関係づける係数であり、所与である。ここでは e は0.5と1.5について計算してある。

表4 不平等尺度の諸指標（課税後所得）

	アトキンソン $e = 0.5$	アトキンソン $e = 1.5$	シャンペル ノウン	ジニ	クズネット	タイル	対数 分散
オーストラリア	0.082	0.250	0.157	0.312	0.246	0.070	0.076
カナダ	0.107	0.334	0.220	0.354	0.281	0.090	0.111
フランス	0.141	0.397	0.276	0.414	0.332	0.125	0.134
西ドイツ	0.115	0.296	0.220	0.383	0.314	0.108	0.086
イタリア	0.130	0.353	0.248	0.398	0.316	0.117	0.112
日本	0.082	0.217	0.156	0.316	0.248	0.076	0.061
オランダ	0.101	0.274	0.192	0.354	0.284	0.091	0.081
ノルウェイ	0.079	0.245	0.162	0.307	0.247	0.067	0.075
スペイン	0.102	0.293	0.201	0.355	0.282	0.090	0.090
スウェーデン	0.077	0.242	0.158	0.302	0.242	0.064	0.075
イギリス	0.083	0.248	0.166	0.318	0.252	0.072	0.075
アメリカ	0.122	0.367	0.248	0.381	0.306	0.104	0.124
平均	0.100	0.289	0.198	0.350	0.279	0.088	0.089

世帯人員数の分布の差について

所得分配の国際比較をする場合の、各國ごとの世帯人員の差をとり除く方法について、ソイヤーは、次の3つの方法を挙げている。

- (1) 1人当たりの所得額で比較する。
- (2) 世帯主の年齢が25歳から54歳までの、壮年層の世帯についてのみ所得分布を比較する。
- (3) 標準世帯人員の分布を構成し、その場合の所得分布を比較する。

まず1人当たり所得について比較したもののが表5であるが、データの制約から、同表に掲げた国に限定せざるを得なかった。最下位階級では世帯の所得の場合、表2よりも単純平均で約1%シェアが高くなっている。

下位2クラスでは、各国とも2~3.5%程度高くなっている。これは累進的な課税や政府による移転所得などの政策の結果、1人当たりの所得が平均化する傾向があるためと考えられる。

世帯主の年齢を壮年層に限定することで、ライフ・サイクルに伴なう所得の変動を消去したものが表6である。世帯の所得分布と比べ、最下位のクラスで平均して1.1%ほどシェアが増大し、最上位では平均2.4%シェアが落ちている。

これらの2つの方法については、わが国はデータに欠けているため、考察されていない。世帯人員の差からくる所得額の差についてソイヤーは、これを極めて重視しており、各國ごとのこの較差を是正しなけれ

海外文献紹介

表5 1人当たり所得の分布(十分位階級, シェア%)

年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
オーストラリア 1966-67	3.5	4.8	5.5	6.5	7.8	8.8	10.0	12.0	15.4	25.6
カナダ 1969	2.2	4.0	5.2	6.2	7.4	8.7	10.2	12.4	15.8	27.8
フランス 1970	2.0	3.8	4.8	5.7	6.9	8.0	9.7	11.9	15.4	31.8
西ドイツ 1969	3.6	5.2	5.9	6.6	7.7	8.7	10.0	12.4	15.5	24.5
ノルウェイ 1970	3.5	4.7	5.6	6.6	7.7	9.2	11.0	12.9	15.5	23.5
スペイン 1973	2.3	4.0	5.2	6.3	7.4	8.7	10.3	12.5	15.9	27.4
スウェーデン 1972	3.5	5.8	6.8	7.6	8.5	9.5	10.7	12.4	14.7	20.5
イギリス 1973	3.5	4.8	5.9	6.6	7.5	8.9	10.4	12.6	16.0	23.9
アメリカ 1972	1.8	3.7	5.0	6.3	7.5	8.6	10.1	12.6	15.8	23.6
平 均 ..	2.9	4.5	5.5	6.5	7.6	8.8	10.3	12.4	15.6	26.0
変位係数 ..	0.25	0.15	0.10	0.07	0.05	0.04	0.04	0.02	0.02	0.12

**表6 世帯主の年齢が25歳以上54歳以下である世帯の所得分布
(十分位階級, シェア%)**

年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
オーストラリア 1966-67	3.7	5.6	6.8	7.5	8.4	9.4	10.5	11.9	14.2	22.0	
カナダ 1972	1.7	4.2	6.0	7.4	8.7	9.8	11.1	12.7	15.0	23.5	
ノルウェイ 1969	4.0	5.8	6.8	7.6	8.4	9.3	10.4	11.9	14.0	21.9	
イギリス 1970	2.3	4.9	6.4	7.6	8.6	9.6	10.9	12.7	15.1	22.0	
アメリカ 1973	3.3	5.5	6.6	7.6	8.5	9.4	10.5	12.0	14.3	22.3	
	1972	1.9	4.1	5.8	7.1	8.3	9.6	10.9	12.3	15.0	25.0
平 均	2.8	5.0	6.4	7.5	8.5	9.5	10.7	12.3	14.6	22.4	

ば、十分な国際比較は難かしいと認識している。

ソイヤーは、ここで各国とも次のような世帯人員数ごとの分布を持っているとして、これによって所得分布を構成する試みを行なっている。

1人世帯 23%

2人世帯 28%

3人世帯 17%

4人世帯 16%

5人以上世帯 16%

表7は、このような標準化された人員分布によって作成した、課税後所得の分布である。

表7 標準化された世帯人員規模による所得分布課税後所得
(十分位階級, シェア%)

年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
オーストラリア 1966-67	1.6	3.2	5.3	6.9	8.3	9.5	11.1	13.0	15.7	25.2
カナダ 1972	1.6	3.6	5.2	6.8	8.3	9.7	11.2	13.0	15.8	24.7
フランス 1970	1.4	2.8	4.2	5.5	7.4	8.8	9.7	13.1	16.6	30.5
西ドイツ 1973	2.8	3.7	4.6	5.7	6.7	8.2	9.8	12.1	15.7	30.6
日本 1969	2.7	4.4	5.7	6.7	7.8	9.0	10.1	11.6	14.1	27.8
オランダ 1967	3.2	5.9	6.8	7.7	8.3	9.2	10.4	12.1	14.5	21.8
ノルウェイ 1970	2.4	4.2	5.7	7.3	8.7	10.2	11.7	13.0	15.0	21.9
スペイン 1971	1.5	2.7	4.4	5.8	7.8	9.0	11.0	13.0	16.5	28.5
スウェーデン 1972	2.6	4.7	6.3	7.8	9.0	10.0	11.6	13.1	16.4	18.6
イギリス 1973	2.4	3.7	5.3	6.9	8.5	9.9	11.1	12.9	15.4	23.9
アメリカ 1972	1.7	3.2	4.6	6.3	7.9	9.6	11.4	13.2	16.0	26.1
平 均	..	2.2	3.8	5.3	6.7	8.1	9.4	10.8	12.7	15.6
変 位 係 数	..	0.28	0.23	0.15	0.12	0.07	0.06	0.06	0.04	0.05
										0.14

表8 標準化された世帯分布での不平等尺度の諸指標

	アトキンソン $e = 0.5$	アトキンソン $e = 1.5$	シャンペル ノウン	ジニ	クズネット	タイル	対数 分散
オーストラリア	0.106	0.329	0.219	0.354	0.279	0.091	0.109
カナダ	0.103	0.320	0.211	0.348	0.275	0.087	0.105
フランス	0.143	0.401	0.279	0.417	0.336	0.126	0.136
西ドイツ	0.118	0.299	0.218	0.386	0.316	0.110	0.037
日本	0.092	0.247	0.175	0.336	0.263	0.084	0.071
オランダ	0.057	0.167	0.113	0.264	0.209	0.050	0.047
ノルウェイ	0.076	0.236	0.155	0.301	0.202	0.064	0.072
スペイン	0.132	0.383	0.261	0.397	0.301	0.113	0.130
スウェーデン	0.063	0.201	0.129	0.271	0.218	0.051	0.060
イギリス	0.088	0.261	0.176	0.327	0.259	0.076	0.080
アメリカ	0.113	0.338	0.228	0.369	0.297	0.097	0.111

海外文献紹介

このうち日本については、1人世帯と2人以上世帯の別しか把握できないので、十分に標準化されていない。

世帯所得の分布を示す表2と比較すると、同表において所得分布がもっとも平等であった日本やオーストラリアは、1人世帯のウェイトが低く、そのため標準化された所得分布であると不平等の程度は拡大している。例えば、日本では表2で3.0%であった最下位のクラスのシェアは、標準化された世帯では2.7%となっており、最上位のクラスは27.2%から27.8%に上昇している。

また1人世帯のウェイトが著しく高いオランダ(45.4%)では、標準化された所得分布で下位2クラスのシェアが、6.5%から9.1%へと著しく高まるのに、同じ1人世帯のウェイトの高いスウェーデン(37.6%)ではそれほどの変化はない。

ソイヤーは、O E C D諸国のように、小人数世帯に老齢者が多い場合、老齢年金などの水準の向上は老人世帯の分離を進めることとなり、全体としての所得分布をかえって不平等にする可能性があることを指摘

している。

表8は標準化された世帯の所得分布から作成した不平等尺度の数値である。前出の表4とは順序がことなり、オランダ、スウェーデン、ノルウェイがもっとも平等の程度が高く、イギリス、日本がこれに次いでいる。

本論文でさらにソイヤーは、O E C D諸国全体について、所得の種類と所得分布の関係や、政府による移転所得の所得分布に与える影響、各国の所得分布の変化の趨勢などについて興味深い検討を行なっているが、直接に国際比較と関係がなく、かつ紙数に制限があるので、以下は省略する。

参考文献

- ① 橋木俊詔「収入分配と所得分配の不平等」『季刊現代経済』No.27, 1977年9月
- ② 石崎唯雄「分配率と階層別所得分配」『国民生活研究』第20巻2, 3号
1980年10月
- ③ 飯田経夫「豊かさとは何か」1980年6月
- ④ 中川八洋「超先進国日本」, 1980年